



STOP! 介護崩壊 介護ウェブ推進ニュース —介護ウェブの“Big Wave”をおこそう!—

9.26国会行動に参加し全国の取り組みを交流しよう! —厚生労働省交渉で担当官に現場の生の声をぶつけよう—

県連主催学習会で今後の取り組みを意思統一 (京都)

9月5日、京都女子大学の石田一紀教授を講師に「制度崩壊からの改善めざして」と題して学習会をおこないました。京都民医連からは48名が参加、全体で70名の参加がありました。

石田教授は「介護が危機なのではない。介護保険制度が危機なのだ」と訴えながらも、京都市内の短期大学福祉学科が次々に閉鎖されている現実を報告。介護保険制度を改善するためにも介護現場で「パート、直行直帰という勤務形態を根本的に見直さないと介護労働の前進はあり得ない」と強調されました。また現場からの報告では「深刻な人材不足で、利用者の不利益につながっている」(ケアマネ)、「ヘルパーは集まりも連絡も取れない状態。その中でも苦勞して連絡会を作って200名のつながりをつくってきた」(ヘルパー)、「赤字経営で本当に苦勞している」(小規模多機能施設長)などの発言がありました。

最後に、11月11日の「介護の日」には実態をアピールする何らかの行動を各団体で取り組むこと、11月23日の「京都介護ウェブ～介護保険の改善を願う関係者のつどい～」(記念講演＝沖藤典子氏・ノンフィクション作家、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会委員他)を成功させることを確認しました。(京都民医連事務局 川見均さんより)



介護職員が熱く福井介護魂を語る! 介護ウェブ街頭宣伝行動 (福井) スローガン「さあ、手をつないで声を出そう!! 福井の介護魂でBigウェーブを!!」

福井民医連は「介護ウェブ」運動の一環として、8月27日、福井市内で街頭宣伝行動を行いました。宣伝行動には老健あじさいをはじめ県連各事業所から59名が参加、急遽宣伝を2箇所に分けて行いました。宣伝用ティッシュペーパーを配り署名行動を行い、1時間で347筆の署名が集まりました。参加した職員からは「市民から介護事業所は儲かっているんでしょう?の質問に現状を話せる機会になってよかった」「介護の危機を訴えに納得してもらえた」「私も賛同します、がんばって下さいと励ましがあった」



「介護報酬アップのため、担い手作りが大切」などの感想が寄せられました。県連署名目標の6000筆に対して4806筆に達し、残りを一気にがんばろうの弾みとなりました。また、9月13日には介護ウェブ集会を計画、シンポジストに福井市介護保険課の担当者も参加、集会成功に取り組んでいます。(老健あじさい 佐野誠事務長より)

職員の同級生から激励の手紙が届く（神奈川・社会福祉法人うしおだ）

「私は福祉専門学校と短大で社会福祉援助技術を教える非常勤講師をしています。私自身も学生たちに送り出す立場として、同じ思いで接しています。就職先はえらべないほどあるが賃金が低く将来への不安や悩みを抱えています。

すべての原因が介護報酬の切り下げです。その反省もなく、今度はインドネシアの労働者で乗り切ろうと考えているようですが、現場の大変さを理解しているとは思えない対応にあきれてしまいます。働く者がまともな生活を維持していける賃金の支払いなくして人が集まるはずがない。

今年開校した短大の保健福祉学科は60人募集して13人でした。小泉新自由主義のレッセフェールの爪痕は医療も福祉も回復不可能な状況に追いやられています。同じ思いで頑張っている恵那の小さなグループホームの思いをお届けします。介護報酬を元の水準に戻すために頑張りましょう。」

（神奈川民医連介護ウェブ推進ニュース No.05 2008.08.25 より）

連絡ノートにコメント（長野医療生協・徳間テイサービスたんぽぽ）

介護ウェブの取り組みの中で、介護保険制度の問題点やそこで働いている人々の現状を知っていただきたいという思いで、独自にお願い文も添えて、署名のお願いをさせていただきました。すると、連絡ノートに次のようなコメントを寄せてくれたご家族の方がいらっしゃいました。「介護労働と人手不足だということは、利用する側はこの先どうなるのか心配ですが、低賃金で働いてくださるスタッフの皆様に感謝するばかりです。」と。大変ありがたい言葉、そして、これからの介護保険制度に対する皆さんの不安もつづられています。介護スタッフも、利用者やそのご家族の様々な気持ちに応えたいとの思いがあっても、人手不足はサービスの向上のためには大きな障害になります。低賃金では、どれほど思いがあってもやっていけない現実もあります。今回の署名活動には、介護報酬改定という目的とともに、介護サービスの現状、そこから発生するであろうご利用者様の不利益などについても知っていただくということに大変大きな意義があると感じています。

（長野医療生協介護ウェブニュース No.06 2008.08.22 より）

★事例ファイル *episode no.22*

「息子を思って無理をする利用者」

○性別：女性 ○年齢：79歳 ○家族構成：親子 ○要介護度：要介護2
○現在利用している介護サービス：訪問介護

【介護サービスの具体的な利用状況について】

週3回、昼と夕方のサービスを利用。昼2時間（食事作り、配膳、片付け、主と同行の買い物）、夕1時間（食事作り、配膳、片付け、等）

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

全盲（中途障害）で息子と同居、娘は別居。息子は独身で会社員。家族に負担をかけたくないことから、ヘルパーに家事を手伝ってもらいたいと強く望んでいる。しかし、現状の決まりでは同居家族がいるため、生活援助（掃除など）サービスを利用できず、目が見えない中、がんばって掃除機をかけるなどしている。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

家族は両親を思い、なるべく面倒を見ようとは思っているが、仕事があればそうそう面倒を見ることは難しい。仕事を辞めれば収入が絶たれる。日常生活の維持を図るには、人々が生活するためにどのような状態の中において、どう高齢者とかかわっているのかを考えるべき。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp